

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援商品券配布事業	①食料品をはじめとする物価高騰により影響を受けている住民の生活支援のため、町商工会が発行する商品券を住民一人あたり10,000円配布する。(利用期限R8.9未予定) ②③事業費 ほくえい商品券交付金 10千円×14,000人(北栄町人口)=140,000千円 消耗品(紙、宛名等) 50千円 通信運搬費(郵送料、簡易書留) 2,968千円 印刷製本費(商品券、封筒) 1,338千円 換金等事務委託料 300千円 時間外手当 25千円 ④北栄町民	R7.12	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食用食材高騰対策事業	①原材料の高騰により、学校給食、こども園給食の質を例年と同じレベルに維持するためには賄材料費の増額が必要となっている。この賄材料費については、原則保護者負担としているが、物価高騰による増額分について町が支援することにより、保護者(教職員等を除く)の経済的負担を軽減する。また、給食用食材の供給安定及び消費下支えを行うことにより、町内等給食用食材生産者の支援にも繋げる。併せて、給食費の一部減免を行う。 ②町が支払う賄材料費等の一部(物価高騰分)※保護者等負担額の減額 ③小学校一食当たり値上60円×年間131,810食分(見込)=7,909千円 中学校一食当たり値上64円×年間70,189食分(見込)=4,493千円 計12,402千円 町立こども園分2,000千円 保護者負担給食費の一部減免 児童生徒1,109人×9千円=9,981千円	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業収入保険負担軽減緊急支援事業	①肥料・燃油など農業資材等の高騰により農業経営が圧迫される農家のセーフティーネットとなる「収入保険」の保険料を支援することで、加入者の負担軽減を図る。 ②収入保険新規及び継続加入者が負担する保険料の一部 ③保険料掛け捨て部分が対象。 ・新規加入者支援(20人) 726千円 保険料の1/6支援 ・継続加入者支援(138人) 524千円 保険料改定による影響額の1/6支援 ④収入保険新規及び継続加入者	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営緊急救済事業	①物価の高騰により、飼料価格、資材・燃料代なども大きな影響を受ける中、経営を圧迫している畜産農家に対し、飼料高騰分の一部支援を行い、畜産経営の維持・継続を図る。 ②③補助金(県の支援の上乗せ)合計5,800千円 ・肉用和子牛支援(4生産者) 800千円 奨励金1頭10千円支援 ・酪農経営支援(5生産者) 2,950千円 飼料高騰分1/6支援 ・肉牛・豚経営支援(10生産者) 750千円 マルキン制度の補填ない生産者負担の1/4支援 ・養鶏経営支援(1生産者) 1,300千円 飼料高騰分1/6支援 ④該当農家(畜産農家、JA、大山乳業、養鶏事業者) (事後的な確認:自治体における調査可能)	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	土地改良区地元負担軽減(電気代高騰対策)補助金事業	①電気代高騰等に直面している土地改良区(農業者が構成員)を支援するため、農業水利施設の電気料金値上がり分を対象に支援を行う。 ②補助金 ③令和3年4月から令和4年2月分までの電気料金と令和7年4月から令和8年2月分までの電気料金を比較し、高騰額の1/2(上限)を支援する。 町内3改良区の電気代高騰見込み額12,600千円×1/2補助 ただし、補助上限額は5,070千円 ④北条砂丘土地改良区、北条水系改良区、大倉土地改良区	R7.4	R8.3
6	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入促進事業	①省エネ性能に優れた家電の購入及び買い換えを促進することにより、物価高騰に直面している住民への購入費支援、電気代負担の軽減を図り、家電販売事業者支援にも繋げる。 ②③事業費 合計5,132千円 ・周知チラシ等作成費 132千円 ・家電購入促進補助金 町内事業者からの購入・・・補助対象経費×補助率1/2(上限70千円) 町外事業者からの購入・・・補助対象経費×補助率1/2(上限50千円) 総額5,000千円 ④北栄町民のうち申請者	R7.5	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	置き配ボックス導入推進事業	①置き配ボックス購入設置費の支援により町内に置き配ボックスを増やし、再配達を抑制する。これにより燃油代高騰の影響を大きく受けている宅配事業者の負担軽減を図るとともに、物価高騰の影響を受ける住民に対し設置費を支援する。 ②③事業費 合計600千円 周知チラシ印刷代 100千円 置き配ボックス補助金 10千円×50件=500千円 ※補助対象経費×補助率1/2(上限10千円) ④北栄町民のうち申請者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校等電気料金高騰対策事業(R6補正分)	①電気代高騰等に直面している町立小中学校、こども園の電気代値上がり分(R3昨年度との差額)を補うもの。(No.12のR6補正分とNo.14のR7予備費分、No.18のR7補正分に分ける) ②町費支払いの各施設電気代(R7.4月～R8.3月) ③④対象施設のR7年度電気代見込額22,470千円－対象施設のR3年度電気代実績17,183千円＝5,287千円 年間5,287千円のうちNo.12のR6補正分として2,786千円 ④下記対象施設の一部値上がり分 町立小中学校(4校)、町立こども園(3園)	R7.4	R7.10
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	令和の米増産緊急支援事業	①価格高騰している農業機械の導入支援を行い、主食用米の生産拡大と将来を担う基幹的な担い手の育成を図る。 ②③補助金(県の支援の上乗せ)町負担分計4,000千円 ・主食用米生産に必要な農業機械 補助対象経費見込2,400千円×町補助率1/6＝4,000千円 (補助対象経費の内訳) ・コンバイン770万円 ・トラクター1,060万円 ・田植え機490万円 ・ブロードキャスター40万円 ・ウイングモア他40万円 ④農業者、農業法人、集落営農組織等	R7.9	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校等電気料金高騰対策事業(R7予備費分)	①電気代高騰等に直面している町立小中学校、こども園の電気代値上がり分(R3昨年度との差額)を補うもの。(No.12のR6補正分とNo.14のR7予備費分、No.18のR7補正分に分ける) ②町費支払いの各施設電気代(R7.4月～R8.3月) ③④対象施設のR7年度電気代見込額22,470千円－対象施設のR3年度電気代実績17,183千円＝5,287千円 年間5,287千円－No.12のR6補正分2,786千円－No.18のR7補正分1千円＝R7予備費分2,500千円 ④下記対象施設の一部値上がり分 町立小中学校(4校)、町立こども園(3園)	R7.10	R8.3
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域経済対策資金利子補助事業	①物価高騰にかかる経済変動事象対策融資を借入れた町内中小企業について、対象融資の利子補助を行い、資金繰り環境の円滑化を図るもの。 ②町費支払いの利子補助金 ③補助金 合計3,793千円(補助率10/10、県間接補助1/2) ・燃油及び原材料価格高騰資金利子補助 実行11件 利子補助額 800千円×1/2＝400千円 ・エネルギー・原材料価格高騰資金利子補助 実行18件 利子補助額 2,810千円×1/2＝1,405千円 ・為替急変対策資金利子補助 実行10件 利子補助額 3,976千円×1/2＝1,988千円 ④対象融資を借入れた町内中小企業者	R7.4	R8.3
12	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	米関税対策資金利子補助事業	①米関税の影響にかかる経済変動事象対策融資を借入れた町内中小企業について、対象融資の利子補助を行い、資金繰り環境の円滑化を図るもの。 ②町費支払いの利子補助金 ③補助金 合計142千円(補助率10/10、県間接補助1/2) ・米関税対策資金利子補助 実行3件 利子補助額 284千円×1/2＝142千円 ④対象融資を借入れた町内中小企業者	R7.12	R8.3
13	⑪食料品の物価高騰に対する特別加算	町内消費拡大支援事業	①物価高騰により影響を受けている住民の生活支援のため、町商工会が運営する電子マネーをチャージした方にその額の20%分のポイントを付与するキャンペーンを期間限定で実施する。 また、カード端末機やマネーチャージ機の未設置事業者へ機器設置費を支援し、カード利用できる事業者を増やすことで住民の利便性を高める。【キャンペーン期間R8.3月～4月末(ポイント使用期限R8.9月末まで)】 ②③事業費 チャージ総額 100,000千円×20%＝20,000千円 広告宣伝(チラシ・ポスター) 240千円 カード端末機55台×110千円 6,050千円 マネーチャージ機設置1台 1,342千円 ④北栄町民等(ほくほくポイント利用者)	R7.12	R8.3
14	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校等電気料金高騰対策事業(R7補正分)	①電気代高騰等に直面している町立小中学校、こども園の電気代値上がり分(R3昨年度との差額)を補うもの。(No.12のR6補正分とNo.14のR7予備費分、No.18のR7補正分に分ける) ②町費支払いの各施設電気代(R7.4月～R8.3月) ③④対象施設のR7年度電気代見込額22,470千円－対象施設のR3年度電気代実績17,183千円＝5,287千円 年間5,287千円－No.12のR6補正分2,786千円－No.14のR7予備費分2,500千円＝R7補正分1千円 ④下記対象施設の一部値上がり分 町立小中学校(4校)、町立こども園(3園)	R7.10	R8.3